立 村 好 司 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

奥野委員長　立村委員。あなたの持ち時間は60分です。

立村委員　自民党議員会の立村です。

私からも、まず初めに、先月下旬に県西部を中心に発生した豪雨により被害を受けられた方々に対し心よりお見舞いを申し上げますとともに、現在復旧・復興に向けて御尽力されている方々に対し心より敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

全国的に豪雨災害が相次いでおります。地球温暖化等に起因する異常気象は今後も続くものと想定し、備えを充実する必要があります。

そこで、まずは災害対策について４点お伺いいたします。

まず、帰宅困難者に対する対応についてお伺いいたします。

８月13日に、レベル５大雨特別警報が発表された千葉県では、ＪＲ千葉駅に近い千葉県庁が帰宅困難者向けの一時滞在場所を庁舎内に開設したところ、一時は受付に長い列ができるほど集まったとのことであります。

車の保有率が高い本県では、公共交通機関が止まっても家族の車による送迎で対応できるという考えがあるように思いますが、千葉県での災害時、車で家族を迎えに行ったその車が水没するといったケースが相次ぎました。本県でも、車での送迎が困難なケースを想定しなければなりません。

内閣府の避難情報に関するガイドラインによれば、レベル５大雨特別警報が発表された際、住民が取るべき行動として、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等をするとされています。

昨年７月に開催された県庁舎のあり方検討会において、外部委員から発災直後の帰宅困難者にも対応できるよう考慮することが必要との意見があったと聞いております。

そこでお伺いいたします。仮に、富山市中心部でレベル５大雨特

別警報が発表され、富山駅周辺に帰宅困難者が集中した場合、県ではどのような対策を講じられるのか、中林危機管理局長にお伺いします。

中林危機管理局長　大雨特別警報は、災害が既に発生または切迫し、命の危険が差し迫った極めて危険な状況に発表されるものであり、発表後に屋外移動することはかえって危険となる場合があります。このため、県民には、まず警戒レベル４の避難指示までに危険な場所から避難していただくことが重要となります。

国においても、切迫してからの対応ではなく、平時から備え、災害発生前に適切な行動を促す事前防災の取組が進められています。

その上で、帰宅困難者対策については、むやみに移動を開始しないなどの一斉帰宅抑制の基本原則の下、一時滞在施設の確保や帰宅困難者等への情報提供などの取組が重要となります。

県としては、御懸念いただいた富山駅周辺に多数の帰宅困難者が集中することのないよう、レベル４の大雨危険警報の発表の可能性のある段階から、危機管理連絡会議の開催などを通じまして、県民に不要不急の外出や車利用を控えることを呼びかけるとともに、事業者に対しては、従業員の安全確保を第一に、業務の前倒し終了や在宅勤務への切替え、施設内待機などを適切に行うよう働きかけます。

また、国、市町村、交通事業者等と早期に情報共有し、県民が適切に行動できるよう気象情報や避難情報、交通機関の運行状況等を県民に分かりやすく提供します。

その上で、万一多数の帰宅困難者が発生した場合には、県災害対策本部等において被害状況や交通機関の運行状況等を把握し、市町村や関係機関と連携の上、指定避難所や県庁舎も含めた公的施設、さらには、民間事業者の御協力を頂き、一時的な滞在場所の確保や情報提供など、その状況に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

立村委員　レベル４の時点で呼びかけるというのは、それはまさしくそうだと思いますが、昨今のこの大雨の状況を見ると、もうすぐにレベル５に至ってしまう状況もあるかと思います。

例えば、津波については、緊急的に避難する津波避難ビルとして、令和７年９月時点で県内では59棟が指定されておりまして、このうち32棟は民間の施設であると伺っています。

危機管理局長が答弁の最後のあたりで述べられましたが、帰宅困難者の発生に備えて公的施設はもちろんですけれども、駅周辺の民間施設の御協力を得るために、協議を行うなどといったことも考えられるのではないかと思います。静岡県をはじめとした他県ではそういった方向性で実際に検討あるいは実施されているところもあると聞いております。本県でも、そういったことを御検討いただければと思います。

さて、遡ること令和３年１月、県内は大雪による大規模な交通障害に見舞われ、県内各地で車両が立ち往生するなど混乱いたしました。新田知事が知事に就任して間もない時期であり、対応に大変御苦労されたこと、私も当時は県職員でしたのでよく覚えております。

このときの苦い経験を踏まえ、県では知事のリーダーシップの下、災害級の大雪時におけるタイムラインを策定されました。その後、何度か大雪に見舞われた年もありましたが、このタイムラインに基づき防災行動を実施し、大雪被害の未然防止に成果を上げています。

改めて、そのタイムラインを拝見いたしました。先行する気象情報に応じて、県、市町村の対応、道路の予防的通行止めなど道路管理者の対応、交通関係者や自衛隊、警察の対応などが時系列で分かりやすくまとめられており、関係機関で共有し円滑な連携を図ることで成果を上げていることが見て取れたところであります。

そこでお伺いいたします。地震や津波とは異なり、大雨による災害の発生可能性は大雪同様、気象情報などにより事前に予測可能であることから、関係機関による段階的な防災行動計画として、災害

級の大雨時におけるタイムラインの作成を提案いたします。アンダーパスの予防的通行止めや水没車両の対応など、大雨時に人命を守るための行動計画の策定は意義があるものと考えますが、新田知事の御所見をお伺いします。

新田知事　近年、全国各地で自然災害が頻発化し、かつ激甚化しているという状況があります。本県においても、８月27日、初めてのレベル５大雨特別警報が発表されたところです。

県では、前日に危機管理連絡課長会議を開催し、県民への注意喚起、また関係機関との情報共有に努めました。一方で、線状降水帯発生の半日前予測や直前予測が発表されない中で、県西部で線状降水帯が発生しました。短期間で状況が急変するなど、大雨災害への対応には難しさがあったというのが実感です。

気象庁も、詳細な発生メカニズムには未解明な部分が多く、予測は依然として困難とされています。

また、大雨災害は降雨の場所あるいは時間、河川の水位、土砂災害の危険度など、コンパクトな富山県でも地域ごとに大きくこの危険度が異なるという特性があります。

そのため、今、委員に言及いただきました令和３年１月の大雪を教訓に策定しました災害級の大雪時におけるタイムラインと同様に、県全体で一律の行動計画を定めるのには少し難しい面があるのではないかと捉えております。

しかし、被害を最小限に抑えるためには、災害が切迫する前に、市町村や国、気象台、警察、消防、道路管理者、交通事業者などの関係機関が平時から役割や対応の目安を共有し、先を見越した行動や地域住民の平素からの備えといった事前防災の取組が重要であると考えています。

県としては、レベル４大雨危険警報が発表される可能性がある場合は、今回もそうでしたけれども、危機管理連絡会議の場などを通じ、あらかじめ避難情報の発令に向けた市町村との情報共有、要配

慮者施設への注意喚起、アンダーパスなど危険箇所の事前確認、公共交通機関との連絡調整、県民への早期の情報発信など、関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、今回の大雨災害のように、線状降水帯の発生やレベル５大雨特別警報が発表された場合は、直ちに災害対策本部を設置し、被災状況の把握や迅速な応急対応に全力で取り組みます。このほか、平素からの備えとして、住民一人一人の防災行動計画であるマイ・タイムラインの普及に努めていきたいと考えております。

今後、国の線状降水帯予測、また内水氾濫対策など、事前防災に関する議論、他県の取組なども注視しながら、大雪タイムラインの運用で得た知見なども参考に、大雨時における実効性ある事前防災の在り方について検討してまいります。

立村委員　報道によれば、国土交通省は千葉県での豪雨災害を受けて、高リスクの国道のアンダーパスで、レベル４大雨警報発生時に、予防的な通行規制を行うことを決定されたところであります。今後、県や市町村が予防的措置を講じることの検討が進むものと思われます。

県は、広域自治体として、そういった市町村の好事例の横展開や助言にも取り組んでいただきたいと思います。

次に、災害時の自助、共助を促すためには自主防災組織による地区防災計画の策定が有意義ではありますが、なかなか策定が進んでいないのが現状であります。

県では、地区防災計画の策定に取り組む自主防災組織に対する補助制度を拡充したところですが、それだけで策定が進むとは思えず、さらに踏み込んだ対策が必要と考えます。

そこでお伺いします。既に、地区防災計画を策定済みの地区の防災士等を講師として、まだ策定していない地区に派遣するなど、プッシュ型の支援の仕組みを構築してはどうかと考えますが、中林局長の所見をお伺いします。

中林危機管理局長　地区防災計画は地域住民が主体となり、避難方法や要配慮者の支援、避難所運営などを話し合い、地域の実情に応じた災害時の行動を定めるものであり、作成の過程そのものが、共助の力を高める重要な取組となります。

したがって、計画策定を進めるには、地域の主体性や機運を高めながら、必要な支援を的確に届けることが大切だと思っております。

県では、これまで自主防災組織のリーダー等を対象とした研修や、全国トップクラスの募集定員720名の防災士養成研修を実施しています。また、今年度は、防災士スキルアップ研修において、地区防災計画作成支援研修や防災ワクチンという研修、１枚の写真から発災時の対応を具体的に想像し、災害を自分事にする力を育むものであり、このような研修により支援人材の育成にも努めております。

さらに、今年度新たに、市町村職員や自主防災組織のリーダーを対象とした自主防災組織育成・活性化研修会を19日に開催しました。今後、３つのモデル地区において、地域住民向けの実践的なワークショップを行い、計画検討段階から策定まで切れ目なく支援することにしております。

なお、委員御提案の策定済み地区の防災士等を未策定地区に派遣する仕組みにつきましては、地域の機運や市町村の意向を踏まえる必要がありますが、最近の相次ぐ災害により防災意識が高まっていることから、先進事例や経験を共有することは有効だと考えております。県防災士会等とも連携しながら、より効果的な支援の在り方を検討したいと思っております。

県としては、引き続き市町村と連携し、これまでの政策を通じ地区防災計画の策定促進に努めてまいります。

立村委員　防災士の数は年々増加しております。そして、名ばかり防災士にならないようにスキルアップ研修等の充実に努めていただいていることも承知をしております。

これから大事なのは、その防災士同士の横のつながり、事例を互

いに共有して、スキルを高め合うといったことが大事になってくるのだろうと思います。そのために、以前にも提案しましたけれども、市町村単位でまだ防災士会が立ち上がっていないところの組織化を進め、そして行政はその組織の運営を支援する。要は、防災士が単独ではなくて、組織の一員として活動をするといった仕組みが必要ではないかと考えるものであります。

まだ、地区防災計画を策定していない地区に、単独では他の地区から行ってくれと言われてもなかなか行きづらいでしょうから、組織の一員として、その組織から行っていただくことが有用ではないかと思っておりますので、引き続き御検討をお願いしたいと思います。

次に、県管理河川のしゅんせつについてお伺いいたします。今定例会前に、我が会派から、９月補正予算等に係る要望項目を提出したところですが、その中でも最重点要望の一つとして、豪雨災害、熊被害に対応するための県管理河川の改修の促進及びしゅんせつや伐木など、未然防止対策の強化を要望したところであります。

８月８日の夕刻、富山市山間部に記録的短時間大雨情報が発表され、婦中町の各地で川の水があふれ、道路や住宅敷地内が冠水いたしました。

また、婦中町では昨年、熊による人身被害があったところでありますが、その現場は山田川支流の赤江川沿いであり、河川敷を通って市街地に下りてきたのではないかと推測しています。赤江川は、川床から草木が繁茂し、河川敷と区別がつかない箇所も見受けられることから、豪雨対策、熊対策の両面から一刻も早いしゅんせつの実施を強く要望するものであります。

そこでお伺いします。豪雨災害や熊被害の未然防止対策として、県管理河川におけるしゅんせつに今後どのように取り組んでいかれるのか、例えば、今年度から実施されている令和の公共インフラニューディール道路集中メンテナンスのように、県単河川改良事業を

一旦縮減し河川のメンテナンス集中期間の財源に振り替え、県内各地で要望の多いしゅんせつを重点的に実施してはどうかと考えますが、川上土木部長の所見をお伺いいたします。

川上土木部長　県管理河川のしゅんせつにつきましては、河川の流下能力を高めるとともに、堆積土砂に生える草木を除去するということで、熊の出没抑制にも効果が期待されます。多くの御要望を頂いているというところでございます。

これまで、県では、河川巡視あるいは地域からの情報を参考に、土砂の堆積状況、過去の浸水実績、沿線の人家の立地状況などを踏まえまして、緊急性の高い箇所から計画的に実施しております。また、市町村から熊対策として、伐木などの要望があった箇所につきましても、専門家の意見を踏まえてしゅんせつ等により対応しているというところでございます。

今年度ですが、国の第１次国土強靱化実施中期計画の予算を活用しまして、魚津市の布施川など６河川８か所で実施したところでございまして、出水期が終わる10月以降も富山市の山田川など９河川10か所で実施する予定でございます。

また、県単独事業費では、緊急浚渫推進事業債も活用しまして、南砺市の山田川など15河川で実施するとともに、今議会に提案させていただいております９月補正予算も活用してさらに取り組む予定としております。

なお、委員御提案のありました県単独河川改良費からの振替についてですが、この県単独河川改良費では小規模な河道拡幅あるいは護岸設置など、補助事業では採択要件の合わない箇所で実施しております。局地的な大雨が頻発する中、これも治水対策として必要な事業でございまして、特に必要性の高い箇所で実施しているところでありまして、その予算を河川のメンテナンスに振り替えることは今のところ厳しいのではないかと認識しております。御理解いただければと思います。

県としましては、今後とも必要な予算の確保に努めるのはもちろんでございますが、地域の要望、治水上の必要性、熊の出没状況などを考慮しながらしゅんせつを計画的に進めまして、適切な維持管理、地域の安全確保に努めたいと考えております。

立村委員　道路と違って、県単予算ですので、河川に関する事業実施のための予算には限りがありますので、やらなければならないことを振り替えるのは難しいことは重々承知しております。

今ほど土木部長がおっしゃっていただいたように、しゅんせつに関してはいろいろなところから多数要望があって、緊急度の高いところから実施していただいていることも承知しております。

ただ、地元からの要望で圧倒的に多いのは、やはり道路の白線の話と河川のしゅんせつの要望であります。地元としては各所管の土木センターにそういった声を届けているところでありますので、ぜひとも、情報共有を図りながら、しっかりと取り組んでいただければと思います。

次に、鳥獣対策について３問お伺いします。

今議会に提案されている９月補正予算案の中に、クマ被害防止総合対策事業としてクマ管理計画での新たなゾーニング案を作成するための経費が計上されています。ゾーニングの決定過程については、現在の３つのゾーン区分をベースに、県が新たな区分により４つのゾーニング案を作成し、市町村や専門家の意見を踏まえてゾーニング設定を行うとのことですが、県はどのような基準、考え方に基づいて新たなゾーニングを行うのでしょうか。

ゾーニングの設定に当たっては、熊の出没状況など実情を最もよく把握しているのは市町村であり、市町村の意見を十分に踏まえる必要があり、市町村には十分な検討時間を設ける必要があると思いますが、杉田生活環境文化部長の所見をお伺いします。

杉田生活環境文化部長　環境省におきまして、今年４月に改訂されました管理計画作成のためのガイドラインでは、人と熊のすみ分けを

強化するため、ゾーニング設定の考え方が見直されたところでございます。具体的には、住宅地など、人の生活が営まれている区域である排除エリア、２つ目には、人の生活圏への侵入を防止するための捕獲等を重点的に行う管理強化エリア、また、３つ目としましては、熊が生息する区域であるコア生息地など、４つの区分にされまして、各ゾーンに応じた効果的な対策を進める方針が示されております。

県では、このガイドラインを踏まえまして、現在策定中の次期富山県ツキノワグマ管理計画に新たなゾーニングを設定する予定としております。

設定に当たりましては、県内各地域の過去の出没や人身被害の状況、また、土地の利用状況、森林環境などの情報を分析しまして、出没リスクを評価した上で、本県の実情に即したゾーニング案を作成することとしております。今議会に上程しました９月補正予算案に作成に係る経費を計上しているところでございます。

県で作成しますこのゾーニング案をベースに、「ワンチームとやま」連携推進本部で本年度設けております鳥獣被害防止対策ワーキングを通じまして、より地域の実情に詳しい市町村や専門家と協議しながら、実効性高い対策が可能となるようゾーニング設定を固めていくこととしております。

４つのゾーニングのうち、特に管理強化エリアにつきましては、緩衝帯整備や電気柵の設置、個体数の管理を積極的に実施して、人の生活圏への侵入を防ぐ重要なエリアでございますことから、設定箇所や範囲について十分な検討を進めていく必要があると考えております。

今後とも、市町村に対しまして、技術的な助言や情報提供など必要な支援を行いながら、人と熊のすみ分けを推進していきます。

立村委員　事務レベルでの調整はもちろんですけれども、今ほどお話がありましたワンチームとやま推進本部会議で各首長の意見も伺う

などして、市町村の実態に沿ったエリア区分が設定されることをお願いしたいと思います。

さて、今年の春から夏にかけては県内各地で熊の出没が相次ぎ、県内での４月から７月までの出没件数は222件、2005年の統計開始以来最多となったところであります。

昨年の熊の大量出没を受け、県では今年の春に、冬眠明けの熊の捕獲を初めて富山市有峰地区で実施したところであります。その際、有峰地区以外の地区の捕獲専門チームも同行したと聞いておりますが、来年の春季における個体数管理捕獲についてはそうした地区を中心にエリアを拡大し、捕獲を拡充すべきと考えますが、杉田部長の所見をお伺いいたします。

杉田生活環境文化部長　本県では、熊の人里への出没リスクの低減や、捕獲技術の継承による人材育成を目的としまして、春季の個体数管理捕獲、いわゆる春熊捕獲を今年４月に初めて実施したところでございます。

今年４月から８月までの熊の出没件数は、過去平均の149件を大きく上回る262件となりましたが、熊の主要な餌となるドングリの作柄が、今年は、ブナは豊作、ミズナラとコナラが並作と見込まれることから、この秋の平野部への大量出没の可能性は低いと考えられます。その一方で、過去の年度では、並作以上の翌年は不作あるいは凶作となっておりますことから、来年度は熊の大量出没が懸念されるところでございます。

このため、県では、人里への出没リスクのさらなる低減に向けまして、来年度の春熊捕獲を拡充したいと考えています。具体的には、県が設置します捕獲専門チームの一つである大山チームが今年春に行った富山市有峰地区での実施期間――今年は４月14日から５月６日まで行いましたが、この期間を拡大するほか、今回の春熊捕獲で得られたノウハウを他の捕獲専門チームにも共有したところでございます。今後、実施地域の拡大を検討してまいります。

なお、この捕獲方法の課題としましては、谷越しの対岸にいる熊を遠距離から狙撃する方法を取りますため、狙撃可能な地形であることが前提の上、高い射撃技術を必要とします。また、熊が至近距離に出没する危険性もあることから、捕獲チームには、万全の安全管理体制が不可欠であることが課題として挙げられます。

こうした、地形条件や安全管理体制などを確認しながら、実施地域の拡大に努め、捕獲強化に取り組んでまいります。

立村委員　先ほど、生活環境文化部長の御答弁に、今年は熊の餌となるドングリが豊作で、昨年のような大量出没の可能性が低いということでありましたが、おっしゃるとおり、データを見るとその翌年はやはり大量出没になる。今年が豊作であれば、当然生き残って冬眠する熊の数も増えるのではないかと。そうしたら、冬眠明けの熊が餌を求めて、人里、人の生活圏に出没しやすいということだと思いますので、今ほど生活環境文化部長からも積極的な答弁がありました春熊捕獲の拡充について順次取り組んでいっていただければと思います。

次に、ニホンザル管理計画についてお伺いします。ニホンザル管理計画について、一部変更されたと書いてありました。中身を拝見したところ、群れの加害レベルとして、新たにレベル５が設定され、加害群除去を目的とした捕獲、端的に言えばレベル５と認定された群れについては群れ全体の捕獲が可能となりました。

このレベル５の設定、加害群除去については、富山市の重点事業として、県に要望が昨年度からなされていたところであり、私は昨年の11月定例会において、加害群の除去など捕獲対策の強化を求めました。その際、知事からの答弁では、短期間に群れを除去できないと、群れの分裂を招き個体数が逆に増えるおそれがあること、電気柵等の侵入防止対策や放任果樹の処分等が徹底されていないと、加害群を除去しても隣接エリアの群れが流入してくるおそれがあることといった懸念が述べられたところであります。

このたび、新たにレベル５を設定されたことは評価するところでありますが、今ほど申し上げた知事答弁における懸念は、どのように払拭されるのでしょうか。

そこでお伺いします。県は、実際に捕獲を行う市町村に対し、助言、指導など、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、杉田部長にお伺いします。

杉田生活環境文化部長　県のニホンザル管理計画では、人に何らかの被害を与えていることが確認された群れ、いわゆる加害群につきまして、加害レベルを１から４に定め、そのレベルに応じて、個体数管理、被害防除対策、生息環境管理の３つを組み合わせて対応しております。

加害群の約６割をレベル４が占めておりますが、近年、加害群の行動域が拡大し、レベル４の中でも、生活環境被害が深刻で、人身被害のおそれのある群れの対策を特に強化する必要が高まってきたため、今月７日付で管理計画を変更し、新たにレベル５を設けたものでございます。レベル４までを定めておりました従来の管理計画では、群れごとに年間の捕獲上限数を定め、管理しておりましたが、レベル５に該当する群れは、人への慣れが進み、追い払いによる効果が期待しにくいだけではなく、人に危害を及ぼすおそれのある群れでありますので、レベル５については、捕獲上限数を設けず、捕獲を優先的に実施することで、群れの規模の縮減を図り、被害の防止、軽減につなげていこうとするものでございます。

現在、33の加害群がレベル４に区分されており、このたびの管理計画の変更を受けまして、今後、市町におきまして加害レベルの再判定を行う予定となっております。再判定の結果、レベル５とされた群れにつきましては、専門知識を有しますねいの里の職員などが市町の捕獲計画に対して助言を行います。

さらに、猿に発信機を装着することにより、行動域を把握することで、効率的な捕獲につなげてまいります。

こうしたことで、規模縮減に向けた取組を重点的に支援していきたいと考えております。

引き続き、関係市町及び地域住民と連携しまして、ニホンザルの捕獲強化に取り組んでまいります。

立村委員　ニュースでこの週末にも、神奈川県のかの有名な温泉街で、20頭近くの猿に成人男性が襲われ、けがをされたというニュースもあったかと思います。

ニホンザルは、年々富山市の南部に下りてきて、その生息域を拡大して、どんどんと平野部に近づいてきていると、私も相談を受けております。被害は農作物だけではなくて、今ほど申し上げましたとおり、住宅地へ侵入して、人を威嚇するといった平穏な生活環境を脅かすところまで至っている群れもあると思っております。

そういった意味では、今回のレベル５の新たな設定を評価するものでありまして、市町村と連携して、被害の軽減に引き続き努めていただければと思います。

大項目としては、最後になります、高校再編について、７点お伺いいたします。

７月22日、富山西高校、大門高校、伏木高校を2030年度末をもって閉校とする方針案が示されました。富山西高校は、２年前に大々的に創立100周年記念式典を開催したばかりで、これを契機にさらに飛躍をというときにあって、地元関係者にとっては衝撃的な知らせでありました。以降、関係者の方から様々な御意見をお伺いいたしました。卒業生の方にとって、そして地域社会にとって、富山西高校は大切な存在であるということを身に染みて感じ、閉校の方針が示されたことに対し、非常に残念で無念の思いであります。

県の教育委員会は、方針発表後、県内４か所での意見交換会及びパブリックコメントを実施され、閉校対象となった各地区での地元説明会にも参加され、様々な意見を受け止められたところであります。知事や県の教育委員会は、高校再編については常々、丁寧に進

めていくと答弁されてこられました。閉校対象となった高校の関係者や地域の方々に対し、丁寧な説明を果たされたとお考えでしょうか。

先日、婦中山田地区では富山西高等学校再編対策協議会が設立され、同協議会では近日中に要望書を提出すべく準備を進めており、要望内容については真摯に検討していただきたいと思います。

そこでお伺いいたしますが、10月中に方針を決定するのであれば、時間がありません。限られた時間の中で、閉校の方針が示された高校の関係者、地域の方々に対する丁寧な説明について、どのように取り組んでいかれるのか、蔵堀副知事にお伺いします。

蔵堀副知事　再構築ガイドライン案と第１期設置方針案につきましては、県内４会場での意見交換会、それから、パブリックコメント、また、閉校する案とした学校がある地域での説明会に加えまして、今定例会でも様々な御意見を頂いております。

特に、閉校する案とした学校の地域や同窓会の皆様からは、学校の存続を求める声のほか、伝統や特色の継承、在校生の教育環境の維持、跡地の有効活用を求める御意見を頂いております。加えまして、今ほどお話もございましたけれども、婦中山田地域での個別説明会では今後要望書を県へ提出するということにもされました。これまでに頂きました御意見につきましては、現在、内容の精査を進めております。

まず、再構築ガイドラインに関するものにつきましては、その方向性や基本的な考え方に関わるものと、中高一貫校や大規模校について、今後具体化を図る際に考慮すべきもの、この２つに分けて検討を進めています。また、第１期設置方針に係るものにつきましては、第１期校の在り方そのものに関わるものと、第１期校の設置計画の検討の際に考慮すべきもの、この２つに分けて現在整理をいたしております。

今後、富山西高等学校再編対策協議会から要望書が提出されまし

た際にはその内容も確認させていただいた上で、ガイドライン及び第１期設置方針にどのような反映が必要かを検討いたしまして、まずは、10月中の取りまとめをめどに作業を進めていきたいと思っております。

立村委員　今ほど、意見交換会やパブリックコメントで出た意見については、精査されているということでありますので、そういった精査の結果などについても、しっかりと後日説明いただければと思います。

さて、８月30日に婦中町速星公民館で開催された婦中山田地区での意見交換会では、富山西高校の閉校という方針に批判や懸念の声が多く上がる一方で、夢のある跡地活用案が示してもらえればといった御意見もありました。今後、第２期、第３期と高校再編が進みますが、他の地域でも同様の意見が出ることが想定されます。

そこでお伺いしますが、今ほど述べたとおり、閉校を決定してから跡地活用を考えるのではなく、同時に関係者や地域の方々が納得できるような跡地活用の案あるいはスケジュールを示してもらいたいということが地元の意見でありますが、塗師木地方創生局長にお伺いいたします。

塗師木地方創生局長　県立高校を新しい学校へと再構築をする新時代とやまハイスクール構想は、こどもまんなかの視点から県立高校に何が必要かを考え、高校教育のさらなる充実に向けて取り組んでいるものでございます。他方、閉校となる高校の跡地活用につきましては、地域振興にも資する活用かどうかという視点から、地域の実情も踏まえ、活用方法を考えていく必要がございまして、それぞれの目的を踏まえた上で検討を進めていくことが重要であると考えております。

こうした中、地域の皆様からは、高校が閉校となった後の地域への影響を懸念する声があることも承知をしております。

第１期設置方針が取りまとまる前に、跡地活用の具体的な方策を

明らかにするということは難しいと考えておりますけれども、検討の方向性をできるだけ早くお示しをすることで、このような声にお応えをしていきたいと考えております。こうしたことから、今回の設置方針案により閉校となることが示された高校の跡地につきまして、方針決定後に円滑に活用方策の検討を進められるよう、民間での活用や県有施設などの公的な施設としての活用も含めまして、庁内関係部局であらかじめ活用案を探ってまいりたいと考えております。

さらに、幅広い選択肢を視野に入れまして、様々な活用方策を見いだせるよう、公共施設の利活用等に係る総務省のアドバイザー派遣制度の活用に向けた準備も進めてまいりたいと思いますし、地域づくりに関する有識者からも意見を伺ってまいりたいと思います。

今後とも、地元市町村や地域住民の皆様の御意見も伺いながら、県として主体的に活用方策を検討してまいりたいと考えております。

立村委員　第１期については、もう時間もありませんが、先ほど申し上げましたとおり、今後、第２期、第３期と進むに当たって、やはり同じような話が出てくるのではないかと思うのです。我が会派の代表質問の中で、第１期で閉校を示された方針について、そのスケジュールについて早く示せないかという項目があり、知事の御答弁では、市町村と協議の上、できるだけそういったことを示せるようにするといった答弁があったかと思います。

やはり、具体的に何がということはなかなか言えないと思いますけれども、せめてそのスケジュール――何年後にどうなるとかいうことは……。これからどんどん高校再編が進んでいきます。どんどん、閉校という言葉がいいのかどうか分かりませんが、そういった高校が出てくる、そしたらやはり、少し言葉が悪いかもしれませんけれども、なかなか次の利活用の方法が見つからないような土地もたくさん出てくるのではないかと思います。

私も、最近まで知らなかったのですけれども、令和７年度の機構

改革で高校跡地活用担当が、教育委員会から地方創生局地域振興課に業務を移管されたとのことです。その意味は、先ほど地方創生局長もおっしゃいましたが、要は、高校跡地の活用を、地域振興の観点から行おうということだろうと思います。

一方で、今、公共施設等総合管理方針の改定が、今年度中に行われるということで進められています。その管理方針では、いつも言われる保有総量の適正化――ファシリティーマネジメントという観点で、経営管理部との調整も必要になってくると思います。

先ほど、地方創生局長がおっしゃられましたとおり、教育委員会も含めて、今後部局横断で最適な跡地活用を考えていっていただきたいと思います。

さて、このあと２問については、仮に富山西高校が閉校となった場合の跡地活用についてお伺いをいたします。婦中山田地域が求める跡地活用は、富山西高校に代わる文教施設の設置であります。これは、地元市である藤井富山市長も同様の見解であります。

そこで、私から提案をさせていただきます。令和７年11月21日に開催された第６回新時代とやまハイスクール構想検討会議で示された農業科――これは主に中央農業高校を念頭に置いてのものですが、その今後の検討の方向性として、スマート農業技術や環境への配慮など時代の要請に応えられる教育内容とし、公共交通機関の利便性が高く通学しやすい他の県立高校等への移転も視野に検討するとされています。婦中地域には東本郷地内にスマート農業普及センターがあり、また千里地内には、県の畜産研究所があり、隣接する敷地に新たに農場を整備することもできます。

さらに、富山西高校は、大正13年に富山県立婦負農学校として誕生し、昭和26年から昭和47年までは、富山県立婦負農業高等学校として、農業に関係する数多くの有為な人材を輩出してきた長い歴史があります。

そこでお伺いします。中央農業高校の移転先として、富山西高校

の校舎を含む婦中地域は適地であると考えますが、蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

蔵堀副知事　今ほど、委員からもお話がございました中央農業高校ですけれども、本県唯一の農業科単独校であり、広大な敷地、それから農場や牛舎、温室、生徒寮などの施設を備えておりますけれども、近年、志願者数が減少いたしております。このため、新時代とやまハイスクール構想実施方針では、公共交通機関の利便性が高く通学しやすい他の県立高校等への移転も視野に検討するとしたところです。

今ほど、御提案がございましたけれども、婦中地域には、小型ドローンの操作体験や大型トラクターの操作を体験できるスマート農業普及センターもございます。これは、現在も中央農業高校研修で活用いたしております。また、家畜改良増殖対策を行います畜産研究所がございます。これらの、関係機関との連携強化による実習の充実は期待できると考えております。

一方、婦中地域に限らず、中央農業高校の移転を検討する場合、まず、現在行われている教育活動も踏まえながら、生徒の教育ニーズや社会情勢の変化なども考慮して、今後どのような農業教育を提供していくことがよいのか、それから、そのためにはどのような施設や敷地が必要かといった点について整理が必要だと思っています。今後、関係者も交えながら議論が必要だと思っております。

県立高校閉校後の施設の活用につきましては、教育を含む県有施設としての利活用や、民間での活用など様々な可能性が考えられますことから、今後、地元市などの御意見も丁寧に伺いまして、地域の実情や住民の皆様の声もお聞きして、県において検討を進めていくことが大切だと考えております。

立村委員　今ほどの副知事の御答弁にもありましたが、まずは、教育内容があってだと思います。それは、私も重々承知しています。

教育内容があって、その教育内容を達成するために、その教育内

容の提供に必要な施設設備を備えているか、そして、公共交通機関の利便性もよいか、そういったことになってくるのだと思います。

次の質問でも触れますけれども、富山西高校の施設設備は充実しております。敷地は広大で、御存じのとおり、ラグビー専用のグラウンドもあります。そういった意味では、中央農業高校の移転先としては適地ではないかと思っております。

さらに言えば、これは私の私見であり、例えばですけれども、富山西高校の施設が広過ぎて、中央農業高校の農業科だけになるかどうか分かりませんけれども、それだけでは、規模が大き過ぎる、校舎を持て余すのではないかといった御懸念をもしお持ちであれば、例えば、文部科学省が推奨しているインクルーシブな学校運営、具体的に言えば、生徒数が増加し、手狭になっているしらとり支援学校――補正予算案で増築の予算を上げていただいておりますが、そのしらとり支援学校の高等部を併設することなどが考えられます。

例えば、お隣の石川県の石川県立金沢向陽高校では、隣接するいしかわ特別支援学校の高等部と向陽高校が共同学習、部活動交流などを行い、いわゆるフルインクルーシブ教育の実現に向けた取組を進めておられます。さらに言えば、現在厚生部において、知的障害児入所施設のあり方検討会において黒部学園及び砺波学園の在り方が検討されていると聞いております。例えば、その集約移転先として富山西高校の敷地を活用するといったことも考えられるのではないかと思っております。

跡地活用については、県が主体的にお考えになるということですが、そういった多角的な観点から、部局横断的に御検討いただきますよう強く要望しておきます。

次に、これも、仮に閉校となった場合の話ですけれども、富山西高校といえばフェンシング部――これまで幾度も全国制覇を達成した名門であり、部活動だけでなく、富山西高校は県内のフェンシング大会の会場として使用されるなど、フェンシング競技を支える活

動拠点となっています。また、地元中学校との結びつきや地元企業の支援を受けるなど、地域に深く根差した体制が築かれています。

そこで、再び御提案ですが、現在の方針案では、富山西高校の学びについては、富山商業高校に引き継がれるとのことですが、例えばフェンシング部や、今なくなってしまっていますけれどもラグビー部など、そういった部活動の場として、富山西高校の恵まれた施設を引き続き利用してはどうでしょうか。富山商業高校は、文部科学省の高等学校教育改革促進基金における改革先導拠点校に採択されたところであり、今後、新たな施設の整備が進むものと思われますが、敷地が手狭になるのではないでしょうか。富山商業高校は、未来探究ハイスクールとして部活動の充実などを掲げていますが、そのための施設設備は十分なのでしょうか。地理的にも近い富山西高校の施設を有効活用してはどうか、蔵堀副知事にお伺いします。

蔵堀副知事　第１期設置方針案では、富山西高校で培われてまいりました体育、芸術、家庭、情報などの多様な専門科目の学びを、富山商業高校に設置する未来探究ハイスクールを中心に引き継いでいきたいと思っております。富山商業高校の校舎敷地を活用して、未来探究ハイスクールをつくるわけですけれども、設置方針が取りまとまり次第、現場教員と共に学科構成、教育内容、学校運営方針を検討いたしますけれども、部活動につきましても、詳細を詰めて、施設整備や指導者の確保などに速やかに取り組んでいく必要があると思っています。

富山商業高校には、専用の野球練習場ですとか、広い運動場に加えまして、委員からもお話ありました国の改革先導拠点校に採択されました基金事業により、クリエーティブラボですとか、探究ルームも充実させます。また、運動場が充実しているわけですけれども、この後、これらを活用して、どういった部活動の施設設備が必要か、よく検討していく必要があります。

富山西高校の施設を、引き続き部活動に活用するということは、

生徒の利便性、移動手段の確保、これをどうするかという課題が一つございます。また、施設の維持管理、富山商業高校と場所がかなり離れますので、その維持管理をどうしていくかといった課題の解決が必要だと思っています。

こういった点を考慮しながら、富山西高校の施設の活用について、先ほど委員からも御提案ございましたことを総合的に考えまして、さらに議論を深めていきたいと考えております。

立村委員　これから、富山商業高校のいわゆる設置計画を令和９年度にかけて御検討いただけるという答弁であったと思います。ぜひ、知事はじめ副知事、今日おられませんが教育長に、片や富山商業高校は、国の改革先導拠点校に採択され、今後17.4億円もの公費が投じられ、未来は大変明るい、片や富山西高校は閉校の危機にある高校です。羨ましい、なぜという思いがあるといったことを酌み取っていただきたいと思います。そういった意味でも、前向きな検討をぜひお願いしたいと思います。

さて、現在示されている方針案は、来月には決定するとの意向であります。先ほど申し上げましたが、現在、富山西高等学校再編対策協議会では、知事及び教育長に対し、近日中に要望書を提出すべく準備を進めております。また、対策協議会の関係者は、要望書を提出するだけでなく、直接意見を述べたいとの意向であります。

そこでお伺いします。第１期設置方針案を最終決定する前に、新時代とやまハイスクール構想検討会議や総合教育会議の場において、閉校の方針が示された高校の地元の関係者が意見を申し出る機会を設けていただきたいと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

新田知事　将来の県立高校の在り方について、令和３年度以来、意見交換会、ワークショップ、パブリックコメント、高校生や教員へのアンケートなど、様々な立場、視点からの御意見を頂き、協議を重ねてまいりました。また、この間には、令和６年12月に自由民主党

富山県議会議員会の富山県教育の未来を考えるプロジェクトチームからの、単なる合併、統合ではなく、令和20年度を見通し、ポジティブに新しい学校を生み出すべきという提言も頂き、これを踏まえて、生徒が減少する中でも多様な選択肢を生徒に提供するため、現在の県立高校を再構築する新時代とやまハイスクール構想を描いてまいりました。

今般の、再構築ガイドライン、そして第１期設置方針の案ですが、これにおいても、構想検討会議の責任者である私も参加した県内４会場での意見交換会やパブリックコメントにより、幅広い県民の皆様の御意見をお聞きしています。また、閉校する案とした学校の地元地域での説明会も開催され、委員も参加された婦中山田地域での８月30日の説明会では、閉校とする理由への御質問のほか、公共交通への影響、また実績あるフェンシング部に関する御質問なども頂いたという報告を受けております。

今後、提出いただく要望書もしっかりと受け止めます。検討会議や総合教育会議において、県民の皆様からいただいた様々な御意見を整理した上で、再構築ガイドラインや、第１期設置方針への必要な修正について議論していきたいと考えています。

検討会議などの場において、直接御意見を述べたいとの気持ちは十分に受け止めておりますが、この会議は、県全体の県立高校の在り方について公平に検討する場でもありますことから、別途、要望書について、御意見を伺う機会を設けることなどについて検討してまいります。

立村委員　別途設けていただけるということですけれども、確かに知事がおっしゃるとおり、ハイスクール構想検討会議のトップは知事ですし、総合教育会議のトップも知事であります。知事に、直接そういった要望書の内容を述べたいといった思いを受け止める機会を、こういった会議の場にはならないかもしれないけれども、別途設けていただけるという理解でよろしいでしょうか。

新田知事　そう受け止めていただいて結構です。

立村委員　ぜひ、地元の切なる願いを直接知事に聞いていただきたいという思いを酌み取っていただければと思います。

さて、改めて申し上げますが、本当に高校がなくなることによる地域社会への影響は大きいです。この２か月、そのことを私は痛感し、いろいろ考える中で、高校再編の必要性は理解しておりますが、小規模でもいいから、やはり１校でも多く残すべきではないかという思いを強くいたしました。

私は、かねてから大規模校の設置は否定しないが、480人という定員については、減らすべきと主張をしてまいりました。県内４か所で開催された意見交換会やパブリックコメントでは、大規模校の設置に関し、懐疑的な意見が複数あったところです。

一時期、320人規模のものを２校つくるという案が進んでいた時期もありましたけれども、仮に、定員を320人、１校に減らせば、理論上は480から320人に減るわけですから、中規模校を１校、それで残すことができるということになります。

そこで、再度改めてお伺いいたします。大規模校の１学年480人という定員は減らすべきと考えますが、蔵堀副知事の所見をお伺いします。

蔵堀副知事　これまで様々な御意見をお聞きして取りまとめました、新時代ハイスクール構想では、中学校卒業予定者数が減少していく中でも、今後の子供たちに多様な選択肢を提供できるように、これから必要になる教育内容を、大規模、中規模、小規模、様々な学校規模で組み合わせた特色ある７つの学校類型の新時代ハイスクールを開設するという方向性を示しております。その中で、大規模校についてでございますが、総合選択ハイスクールということで位置づけております。これは、私立高校の大規模校にはない職業系専門科目の一部も加えまして、特色ある選択科目を開設して、多様な興味・関心を持った生徒たちが主体的に挑戦できる魅力ある学校にす

るということでございます。

再構築ガイドライン案では、８学級から12学級で想定されます設置可能と考えられる科目数をお示ししてきております。多様な科目選択や部活動の開設、学校運営などの観点から、まずは12学級程度を目安として検討する案をお示ししております。

このたびの意見交換会やパブリックコメントでは、生徒が減少する中で大規模校が必要なのか、また、砺波や新川地域からは通いづらいといった御意見も頂いております。その一方で、学びたい学習を学べる単位制の大規模校があるといい、また、時代が変化する中で、これから時代に合った力を身につける学習環境を整備してほしいといった、大規模校を含めた多様な学校を求める声も頂いております。

今後、再構築ガイドラインを取りまとめました後、大規模校の整備構想を具体的に描いていくことになりますが、整備方法や学校規模などについて、さらに検討を深めていく必要があると考えております。

立村委員　大規模校については、この後、午後からの火爪委員及び永森委員からも、さらに切り込んだ質問があるようですので、その答弁も注目したいと思いますが、私からは、先ほど申し上げましたが、高校がなくなることによる地域への影響を考えていただきたいと。それと、大規模校の整備に、例えば100億円超のお金をかけるのであれば、その他の残る二十数校の中小規模校の教育環境の整備に充てていただきたい、そのほうがよいのではないかということを申し上げておきます。

最後の質問になります。

先日、来年度の募集定員が発表されましたが、県内３校で１学年が２学級になるなど、小規模校化が進んでいます。教育委員の方の意見として、総合学科の運営に対する懸念、今後予定される再編のタイミングの前に閉校せざるを得ない可能性があるといった声が上

がっていると聞いております。

第２期及び第３期のスケジュールを前倒しして進めるべきと考えますけれども、蔵堀副知事の所見をお伺いいたします。

蔵堀副知事　令和９年度の学級編制では、近年の志願状況、それから中学校の今年度末の卒業予定者数、さらには県立高校としての職業系専門学科などの学びの場の確保などといった点を踏まえまして、魚津工業高校、上市高校、中央農業高校の３校を学級減により２学級といたしました。

近年、授業料の実質無償化などの影響によりまして、進路選択の多様化が進んでいます。全日制県立高校の一般志願倍率が低下してきていることに表れていると考えています。

これまでも、各県立高校では、魅力ある学校をつくるということで、例えば氷見高校では、ＨＩＭＩ学での地域連動型の探究活動を行う、また、富山商業高校ではＴＯＭＩ　ＳＨＯＰでのアントレプレナー教育などを行うということで取組を進めてまいりました。

今後、国の採択を受けました改革先導拠点校における活動もしっかり取り組んで、魅力ある県立高校をつくっていくということが必要だと思っています。

まずは、こうした取組の推進に加えまして、１期校が特色と魅力にあふれ、生徒に選ばれる学校となるように取り組んでまいりますけれども、新時代とやまハイスクール構想については、実施方針と再構築ガイドラインを羅針盤にして、国のグランドデザインを踏まえながら、社会情勢の変化などに応じて、必要な場合には見直しも行うということにしています。その際には、各校の特色化の成果や志願状況の推移などを踏まえまして、第２期、第３期の姿について必要に応じて検討していきたいと考えております。

立村委員　状況に応じて、また積極的に再検討していただければと思います。

奥野委員長　立村委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。午後の会議は１時に開会いたします。

午後０時00分休憩